



ここが聞きたい 保育園の民営化

Q1 民間保育園は保育料が高いのでは？

A. 民間保育園を含む認可保育園は、すべて市が入所の受付を行い、保育料の徴収も行います。保育料は公立も民間も同じです。

Q2 移管する法人は市が独断で決めるの？

A. 法人の選定は、学識経験者や地元・父母の会の代表、園長などで委員会を作り、みなさんで選考していきます。

Q3 民間は特色があるというが、どんなことをやってるの？

A. 民営化する保育園は、当面、在園児もいるため、市の保育方針を引き継いでもらいます。ただし、その後、民営化した保育園では、保護者のニーズがあれば、スイミングや体操などを取り入れて、それぞれ特色のある保育を打ち出すこともできます。

Q4 株式会社で民営化したところは、保育士が臨時職員ばかりだと聞きましたか？

A. 移管する法人は、社会福祉法人や学校法人など、信頼できるところを考えています。

Q5 保育士が一度に全員替わって悪影響なのでは？

A. 移管前に市と移管先の職員が共同して保育にあたり、支障のないように引き継ぎを行います。

Q6 民営化すると保育の質が悪くなる心配です。大丈夫ですか？

A. 保育の質は、保育士によるところが多く、経験年数や年齢的にバランス良く配置されれば、保育の質は下がらないと考えられます。また、第三者評価を取り入れて、評価の低いところは改善の指導をしていきます。

Q7 民間は、保育士が若い人ばかりで頼りないのでは？

A. 経験のある保育士と若い保育士をバランスよく配置することが、民営化の条件となっています。

Q8 1人の保育士に対する児童の定員数は、民間と公立では、変わるのですか？

A. 同じです。蒲郡市の場合、0歳児3人、1歳児5人、2歳児6人、3歳児20人、4・5歳児は30人を1クラスとしています。



蒲郡市保育園民営化計画については、インターネットのホームページで見ることができます。

<http://www.city.gamagori.aichi.jp/fukushi/jido/hoikuen/mineika.html>

(市のホームページからも見ることができます。)

※民営化に関するご意見を、どんどんお寄せください。メールでも電話でも結構です。

